

「平成22年度 森林総合研究所営事業事後評価 技術検討会「羽咋区域」議事録」

日時：平成22年7月23日（金）13：00～15：00

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

腰山課長： ただいまより平成22年度森林総合研究所営事業事後評価「羽咋区域」技術検討会を開催致します。

（情報公開に関する取扱いの説明）

農林水産省の方から7月16日にプレスリリースしまして、取材・傍聴の希望について事前に確認をしたところ、羽咋区域については取材・傍聴の方が特におられませんでしたので報告します。

それでは、続いて、森林農地整備センター事後評価委員会の委員長である杉山審議役より一言ごあいさつ申し上げます。

杉山審議役： 本日はお暑い中、ご多忙中にもかかわらず当センター羽咋区域技術検討会にお集まり頂き、ありがとうございます。

また先日は事前の現地調査に参加していただきまして、様々なご意見、ご指摘等頂きまして大変ありがとうございました。そのご意見等を元に事後評価（案）を修正しております。本日は、「技術検討会の意見」をとりまとめていただきます。委員の皆様から忌憚のないご意見を、よろしくお願い致します。

腰山課長： どうもありがとうございました。続きまして、委員会出席者のご紹介です。

（技術検討会委員紹介、事後評価委委員等紹介）

腰山課長： 続きまして委員長選出でございます。委員長の選出にあたりましては、「森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価第三者委員会規則」の中で、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。

議事を円滑に進める為に、事務局で、山路委員を内々に委員長としてお願いしておりますが、委員の皆様方、山路委員に委員長をお願いするという事でよろしいでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

腰山課長： ありがとうございます、そのようにさせていただきます。お手数をおかけしますが、山路委員に技術検討会の委員長をお願い致します。また、今後の議事進行は山路委員長をお願い致します。

山路委員長： 今、仰せつかりました山路です。それでは始めていきますが、今日は資料が2つあります。

（配布資料の確認）

山路委員長： それでは資料－1「関係機関からの意見聴取結果」について説明願います。

事務局： 資料－1「関係機関からの意見聴取結果」について説明させていただきます。

関係団体は、石川県、羽咋市、志賀町となっており、6月に意見を聴取しまして、その結果をまとめたものが、この1枚ペーパーとなっております。読み上げて報告とさせていただきます。

石川県農林水産部経営対策課長からでございます。

「これまで本地区では、農地が狭小で効率的な農作業ができず、邑知潟干拓地では排水不良により水田の汎用化が困難であり、邑知潟や眉丈山等により農地が分断され農産物や農業資材の運搬に支障があるなど地域固有の課題を抱えていた。

本事業の実施により、農地の区画が大型化され、排水条件が向上したため、農業生産性が向上し、転作作物の生産拡大が図られたとともに、農業用道路の整備により農作業や物流の効率化が図られ、また、基幹道路として地域住民の利便性の向上にも貢献している。

こうしたことから、本事業は地域農業の発展と地域振興に大きく寄与しているものと評価する。」

羽咋市長からでございます。

「本事業で整備された農業用道路が南北を結ぶ基幹道路となり、邑知潟北側では、東西に伸びる北潟農免道路が接続、潟の南側で東西に接続する既設市道・県道と接続し、農産物流通だけでなく、地域間を結ぶ重要な道路として機能を発揮しており、本事業による効果を高く評価している。」

志賀町長からでございます。

「本町において、平成8年度から平成15年度にかけて同事業で整備された区画整理、暗渠排水、農業用道路は、農業の近代化や農産物の流通の効率化が図られるなど、地域農業の活性化に大きく寄与されている。

特に、農業用道路整備による効果は、農業のみならず隣市との経済交流、緊急車両等の交通短縮など、地域全体の生活基盤、経済基盤の強化につながっている。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。」

以上でございます。

山路委員長： ありがとうございます。これは地元の関係団体からの御意見なので、拝聴させていただきます。

質問ですが、眉丈山はこの図面のどこにあるのでしょうか。

事務局： (図面にて説明)

山路委員長： 石川県からの意見は、部長ではなく課長からでよろしいですね。解りました。それならば、原文どおり承ったこととします。

続きまして資料-2の「事後評価書(修正素案)」及び資料-3の「羽咋区域事後評価基礎データ編(修正後)」ということですが、事務局の方から説明をお願いします。

事務局： (資料2により事後評価(案)の修正点について説明)

山路委員長： 資料-3のページの付け方について、右側を奇数ページとしてください。

事務局： 了解しました。

山路委員長： それでは事後評価書について確認していきますが、総便益（B）が 35,521 百万円に変更となったのは別紙様式 2 の 3 ページで確認できますが、前回より若干増えているのは何故なのでしょう。

事務局： 積み上げている年のうち、効果額を入れなかった年があって、それをきちんと積み上げたら総便益額が若干増えた数字になりました。

山路委員長： 了解しました。次に別紙様式 2 の 2 ページに書かれている維持管理費節減効果がマイナスとなっていますが、これは何故なのでしょう。

事務局： マイナス効果であるからです。簡単に言うと、維持管理をする施設として、農業用道路が増えました。そうするとそれを維持管理をする費用が毎年かかるということでマイナスとなります。

山路委員長： そうすると、約 50 年間、この額が毎年かかるということになるのでしょうか。

事務局： そうです。

山路委員長： 維持管理費節減効果はマイナスとなるが、その他の効果が大きいので、そのマイナスを吸収するような形になるのですね。

事務局： そうです。

山路委員長： 解りました。それでは、総便益と総費用総便益比の 1.20 についてはこのように変更します。

続きまして、⑥直売所施設の状況の内容については、この項目は追加ですね。

事務局： はい。

山路委員長： ではこの項目について何か意見等がありますでしょうか。

1～2 行目「・・・立地している直売所は・・・2 施設が営業している。」ですが、「・・・2 施設である。」という表現で良いと思います。また、私は昼食後、直ぐ帰ってしまったので良く解りませんが、直売所は 2 カ所です。

事務局： 文章は修正させていただきます。また、大きな直売所としてはこの 2 カ所になりまして、いずれも現地調査で訪問しております。

山路委員長： 4 行目「農業用道路の供用を契機に 10 万人を突破し、供用が開始された平成 16 年度には 13 万人、・・・」という表記はおかしいのではないかと。供用の開始は何年度からになりますか。

事務局： 平成 15 年度完了なので、平成 16 年度からになります。

山路委員長： 安藤先生、農家数を述べる際に、何人と言いますか。

安藤委員 : 人ではなく戸ですね。でもこれは出荷している人の数ですから、いや、出荷している農業者というべきですかね。

山路委員長 : 出荷者でよいのでしょうか。では、5行目の「出荷している農家は平成13年の100人から、・・・」は、「出荷者は平成13年の100人から、・・・」とします。また、9行目の「出荷している農家数」も「出荷者」とします。

J Aグリーンはくいは平成13年のいつ頃オープンしたのでしょうか。多分平成13年の後半だと思います。なので、その年は来店者数が少なくても当然なのでしょう。でも平成12年度に建設されたと書いていますね。

雑賀企画役 : 平成12年9月に建設されています。

山路委員長 : 平成12年9月に建設、なのに平成13年度は7千人、ちょっと少なすぎますね。

事務局 : J Aグリーンはくいからいただいている数字では、平成12年度の来店者数は6,240人、平成13年度は7,400人、ちなみに平成12年度は通年でなかったことから平成13年度より記載させていただいています。平成14年度は4万5715人、この辺から本格的になってきているのではないかと思います。平成15年度は10万688人となります。平成16年度は13万1000人、平成17年度が13万2900人、平成18年度が15万人、平成19年度が15万3000人、平成20年度で16万人というように増えてきています。

山路委員長 : 平成13年度は通年であるにも係わらず意外とお客さんが来てくれなかったのですね。

事務局 : その頃はまだ認知度が無かったのですね。

青海委員 : であれば、道路の出来る直前と直後で比較した方が道路の効果としては解りやすいですね。

山路委員長 : では、「平成13年度の来店者数は7千人程度であったが、・・・」の表記を「農業用道路の供用開始前の平成15年度の来店者数は10万人程度であったが、・・・」に修正しましょう。

八木部長 : ちょっとよろしいでしょうか。今のところで、J Aグリーンはくいだけが平成13年度と度が付いている。後は平成13年と表記されている。単純ミスなのかデータの取り方から年度と年に分けているのか解らないのですが。

山路委員長 : J Aグリーンはくいのデータを確認していただけますか、猪井さん。多分年度だと思うのですが。

事務局 : すべて年度なので、年度に直します。

山路委員長 : 「みちのえき 旬菜館」の方も年度表記ですよ。

事務局 : はい、そうです。

安藤委員 : 4ページの(2)線的整備①農業用道路の(事業効果の発現状況)の下から2行目について、「地域の野菜である・・・柿の流通に寄与している。」の柿は野菜ではありませんが、資料の中でかぼちやすいかの紹介は地域特産品と言ってきますから、「地域特産品である・・・」と表記したら如何でしょうか。

山路委員長 : そうしましょう。「すいか」の表記は作物統計上ではカタカナ表記ではありませんか。

青海委員 : 能登すいかの「すいか」はひらがな表記ですね。

山路委員長 : アンケートの回答として、「おおいにそう思う」、「そう思う」とありますが、「おおいに」は漢字表記をすべきではないでしょうか。アンケート自体の表記はどのようになっているのでしょうか。
答えは後で解ればそれで結構です。

事務局 : はい。

山路委員長 : 3ページ目の下から9行目にある「とまと」の正しい表記は、カタカナ表記ではないでしょうか。

事務局 : はい。

山路委員長 : 今基礎データ資料を見たら、ひらがな表記なので、ひらがなが正しいです。

青海委員 : スライドを見るとアンケートでは「おおいに」が表記されていないと思うのですが。

山路委員長 : そうですね。「おおいに」がないですね。

事務局 : 現地調査資料のスライドNo.29では「おおいに」をひらがな表記しています。

青海委員 : スライドNo.29のグラフを見ると、アンケートの回答自体に「おおいにそう思う」という選択肢がありません。

事務局 : 確認して修正します。

山路委員長 : スライドNo.29では、本文は「おおいに」としているが選択肢には「おおいに」は入っていない。

事務局 : 今、資料を取りに行っています。

山路委員長 : このスライドを書き換えないといけないかもしれませんね。
続きまして、細かいところになります。3ページ目の最後にある②暗渠排水の

記述ですが、下から4行目の「本事業により集水渠等を・・・」の「集水渠」についてここは「暗渠排水」という表記でよいのではないですか。「集水渠」は、暗渠排水の一部なので。

事務局 : はい。

山路委員長 : あと文中に「暗渠排水」という表記が多いので整理した方がよいと思いますが、例えば、4ページの上から7行目「また、暗渠排水が整備されたことで、・・・」では「暗渠排水」を削除し「これが」としても意味が通じますし、単純に削除しても意味が通じます。ですので、事務的にくどいところは整理してください。

事務局 : はい。

山路委員長 : これは浅野先生にも確認したいのですが、4ページの(3)波及的効果および公益的・多面的効果(以下、(3)と表記する。)の見出しについて、①から⑥まで整理されていますが、公益的効果とか多面的効果の内容について記載されていないような気がするのですが、この見出しは共通なのですか。

長山補佐 : 今までがこの様な表記にしてきておまして、絶対この様でなければならない訳ではありません。

山路委員長 : 公益的・多面的効果を書き忘れているのであれば書き足せばよい訳です。動物のためのトンネルがあったのはこの区域でしたか。

事務局 : 違います。

山路委員長 : この区域でもそのような配慮をしていますか。

事務局 : いえ、この区域では邑知潟の橋があります。これは、「5事業実施による環境の変化(以下、5と表記する。)」の方で書かせていただいております。

山路委員長 : でも、(3)の⑥の次に⑦として書いても良いですよ。見出しが変わらないのであれば。

浅野委員 : 橋を建設する際に景観にも配慮したのですよね。そのCVMもやっているし。

山路委員長 : 景観配慮と生態配慮の両方ですね。

5について他の区域ではどのように書かれているのでしょうか。

つまりですね、これは公表されますよね。公益的・多面的効果は少なくとも午前中に審議した区域には入っていたので、項目として外すのは良くないと思います。

(3)の中に⑦として1項目追加し、5で重複しない内容を記載すればよいのではないのでしょうか。

浅野委員 : CVMでは何を調べてましたか。橋の認知度と、何でしたか。

山路委員長： 例えば5に書かれている「ハクチョウの飛行の障害とならないよう、・・・配慮を行っている。」という内容は（3）に書くべきだと思います、これは事業の内容なのですね。5に書くべき内容は、事業によってどう変わったかであり、具体的にはハクチョウが増えたとか減ったとか等であります。5の一部を（3）に移した方がよいと思います。

移した上で実はハクチョウも気まぐれで、せっかく配慮して作ってあげたのに、実はそこがお気に入りではないのかもしれないけども、少なくとも悪影響を与えていないということが書ける訳であり、（3）に入れるべきではないでしょうか。

事務局： はい。

山路委員長： ちょっと大きな変更になりますがよろしくお願い致します。

事務局： はい。

浅野委員： CVM では認知度だけでしたか。橋を見て「どうだ」という評価はありませんでしたか。

事務局： ないですね。

山路委員長： それは誰の評価ですか。

浅野委員： 地域住民です。

事務局： はい。

浅野委員： そういう意味では費用対効果の中にその部分が入っているから、あえて出さなかったということですね。

事務局： そうです。
他地区との並びもありまして、全区域入れていません。

山路委員長： いずれにしても⑦を入れるということによろしいでしょうか。

それと、6ページ目の一番下のブロック「以上のように、本区域は・・・」の2行目「邑知瀉・眉丈山等の地形により分断・・・」の「等の地形」は削除した方がよいですね。

安藤委員： 6ページの「6 今後の課題等」の最後の2行がずれているので修正した方がよいですね。また、「営農の安定につながる」と間にスペースが入っているので修正した方がよいです。

山路委員長： 下から3行目の「すいか」や「だいこん」だけ括弧書きしているの、修正した方がよいですね。

あと、JAはくいとJAアグリはくいとありますが、その違いは何ですか。

雑賀企画役： JA アグリはくいはJA はくいの子会社です。

山路委員長： JA はくい、JA アグリはくい、JA グリーンはくいとあるので区別がややこしいですね。

青海委員： 6ページ「2 農業面以外の多面的効果の発現」では（1）の2行だけなのではないでしょうか。

山路委員長： つまり、1項目だけの時に、この様な書き方でよいのかという疑問ですよ。

青海委員： はい。

山路委員長： それは実は他にもありまして、4ページの（2）線の整備でも①しかないのではなくなっていました。この場合、表記をどうしますか。
3ページの（2）も同様に①しかありませんでした。

青海委員： そもそも農業面以外の多面的効果の発現は1つだけなのではないでしょうか。

山路委員長： それもそうですね。

青海委員： 2には防災面、環境面についての評価について書かれていないですね。

長山補佐： （1）に書かれている生活利便性の向上というのはかなり広くて、例えば、海側の道路が1本しかなければ、何か起こった時に逃げ場が無くなってしまいう訳であり、非常に広い意味での防災面で役立っていると思います。しかし、今は利便性ということで農業面以外の多面的効果を大きく括っています。

山路委員長： （1）はそのままにしておいて、（2）で「農業用道路は災害の時に、このような機能を果たすであろう」ということを記載すればよいのではないのでしょうか。

長山補佐： そうですね。日常的な利便性と緊急時の対応は違いますから。

青海委員： 能登半島地震の時は能登有料自動車道が通れなくなり、海側の旧道を通っていたと思います。

事務局： 能登有料自動車道と市道が通れなくなり、旧道や農業用道路が使われたと聞いています。

長山補佐： ご指摘を頂きましたので、防災面について付け加えさせていただきます。

事務局： ここに記載するということは、4ページ目の（3）波及的効果および公益的・多面的効果の中に追加する必要があると思います。

山路委員長： そうですね。

あと、6ページ2の「（1）農村住民の生活利便性の向上」は、「（1）地域住民

の生活利便性の向上」とした方がよいですね。本文は地域住民ですので。

事務局 : はい。

山路委員長 : 評価書を修正した後、公表までに一度見せて貰うことが出来るのですよね。

事務局 : はい。

山路委員長 : 文言の修正等については、以上でよろしいでしょうか。

続きまして評価書の「技術検討会の意見」の欄について、これから我々で埋めていくこととなります。これについて、事務局の方より説明があります。

腰山課長 : 「技術検討会の意見」についてこれからとりまとめていきますが、この作業は技術検討会委員と事務局で行います。ですから、それ以外の方々は申し訳ありませんが隣の会議室で待機していただきたいと考えています。

また、準備に時間を要しますので 10 分ほど休憩して、2時から開始したいと考えています。

山路委員長 : 規則上なので退席していただかなければならないのですが、何時頃に戻ってくればよいのかのアナウンスが必要かと思えますが。

では、2時35分～45分くらいの間でどうですか。

腰山課長 : では、2時35分目途で再入場をお願いします。

(休 憩)

(技術検討会の意見取りまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

山路委員長 : お待たせしました。先ほど「技術検討会の意見」がまとまりましたので報告させていただきます。A4の紙をご覧ください。

羽咋区域農用地総合整備事業 事後評価 技術検討会の意見です。

1 区画整理および暗渠排水の整備において、営農や維持管理に配慮した計画としたことにより、稲作の効率化、作物選択の拡大が図られている。未整備田のほ場整備によって、耕作の維持にも貢献している。

2 農業用道路の整備においては、従来の道路網に加え一本の縦線を通した良い路線選定であり、その結果、利用率も高い。農業用道路の整備を受けて、沿線にはJAの集出荷施設や直売所が立地しており、集荷・販売の効率は高まっている。また、個別農家からみても、ほ場や集出荷施設へのアクセスが向上しており、本道路の効果は大きいと考えられる。

3 環境への配慮の面では、邑知潟を横断する橋梁の新設に際し、ハクチョウの生

態を考慮した設計を行っている。本配慮によりハクチョウの飛来環境が維持されている。

4 本事業が地域のイノベーションを生み出す環境を整備した点を特に評価したい。例えば、農業用道路の整備にともない直売所ができ、産直の場の創出につながったことは、新しい販路や小規模経営農家でも現金収入を得る道を開き、地域に対して新たな農業の可能性をつくり出している。

以上のとおり、事業効果が発現されていることが確認された。

5 なお、農業用道路の利用率が高いことにより、交通事故が増加する危険性も有しており、安全対策の更なる検討が必要と考えられる。また、農業用道路の整備というハード面の成果を、農業の後継者対策、高齢化が進んでいる集落への生活支援などソフト面へ繋げていくことが重要であり、関係団体の今後の取り組みに期待したい。

6 今後、本地域農業のさらなる発展のため、地域農産物の付加価値向上を目指した県・市町・JA等の関係機関の新たな連携の構築が望まれる。

山路委員長： 以上のとおりです。

それでは、事務局にお返し致します。

腰山課長： 山路委員長ありがとうございました。また、技術検討会委員の皆様も、長時間にわたって検討を頂きましてありがとうございました。

(議事概要及び議事録の取扱について説明)

最後になりますが、事後評価委員会の副委員長であります、農林水産省の堀畑調査官より閉会のご挨拶を頂きます。よろしくお願い致します。

堀畑調査官： 本日は、大変熱心な討議をしていただきましてありがとうございました。非常に包括的で良い評価をしていただいたと思っております。先ほど事務局から話がありましたように、結果につきましては今後農林水産省内のプロセスに則りまして、他の国営事業等の事前評価、再評価、事後評価、これらと合わせまして8月末に農林水産省のホームページにアップし、公表したいと思っております。また、本日頂きましたご意見や現地調査時のご指導、ご助言につきましては、継続中の地区に活用させていただきますとともに、今回お世話になりました羽咋市、志賀町にもご紹介して今後の地域振興に役立てて頂くとともに、我々としましても支援の方をしていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

腰山課長： ありがとうございました、以上をもちまして、平成22年度森林総合研究所営事業事後評価「羽咋区域」技術検討会を閉会します。

(閉 会)

「羽咋区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
青海 万里子	環境・消費者	生活協同組合コープいしかわ 常任理事	
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
山路 永司	農地工学・農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
堀畑 正純	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
八木 正広	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
佐藤 康文	局長	森林総合研究所森林農地整備センター 近畿北陸整備局	
長山 政道	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課	
雑賀 薫	企画役	森林総合研究所森林農地整備センター 近畿北陸整備局	